



高萩市告示第 85 号

高萩市財政事情書の作成及び公表に関する条例（昭和30年高萩市条例第9号）の規定に基づき、令和5年4月1日から令和5年9月30日までににおける高萩市財政事情書を別紙のとおり公表いたします。

令和 5 年 1 1 月 1 日

高萩市長 大 部 勝 規



## 財政事情の公表

令和5年度の一般会計の現予算額と執行状況（いずれも前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

下表の予算額は、当初予算額12,230,000千円に前年度からの繰越分、補正予算の額等を合算したものとなっています。この額は、今後12月・3月の定例市議会の議決等により変更となる可能性があります。

また、9月30日現在における予算の執行率は、歳入が49.1%、歳出が33.7%となっています。

### 令和5年度一般会計執行状況

（令和5年9月30日現在）

（単位：千円）

歳		入		
款	予 算 額	収 入 済 額	予算額対比(%)	
市 税	3,916,591	2,280,466	58.2	
地 方 譲 与 税 等	1,005,160	497,578	49.5	
地 方 交 付 税	3,101,508	2,253,657	72.7	
国 ・ 県 支 出 金	3,269,122	779,969	23.9	
使 用 料 及 び 手 数 料 等	536,466	196,478	36.6	
繰 入 金	436,088	0	0.0	
繰 越 金	545,124	820,664	150.5	
市 債	1,110,300	0	0.0	
歳 入 合 計	13,920,359	6,828,812	49.1	

### 市民1人当たり・1世帯当たりの市税負担額状況

（人口・世帯数は令和5年9月30日現在）

人 口	26,469 人	市民1人当たり負担額（予算額に対して）	148 千円
世 帯 数	12,647 世帯	1世帯当たり負担額（予算額に対して）	310 千円

（単位：千円）

歳		出		
款	予 算 額	支 出 済 額	予算額対比(%)	
議 会 費	149,932	71,043	47.4	
総 務 費	1,277,593	477,052	37.3	
民 生 費	4,932,883	1,658,193	33.6	
衛 生 費	1,165,998	420,890	36.1	
農 林 水 産 業 費	407,829	121,312	29.7	
商 工 費	196,073	86,267	44.0	
土 木 費	1,932,155	688,438	35.6	
消 防 費	1,050,479	312,288	29.7	
教 育 費	1,092,569	391,867	35.9	
災 害 復 旧 費	244,376	0	0.0	
公 債 費	1,448,782	469,322	32.4	
予 備 費	21,690	0	0.0	
歳 出 合 計	13,920,359	4,696,672	33.7	

令和4年度の一般会計の決算状況（前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

前年度決算額（歳入15,139,881千円 歳出14,205,735千円）と比較すると、歳入では5.7%の減、歳出では5.3%の減となっています。

### 令和4年度一般会計決算状況

（令和5年5月31日現在）

（単位：千円）

歳		入		
款		予算額	収入済額	予算額対比(%)
市	税	3,845,488	4,012,415	104.3
地方譲与税等		965,105	988,387	102.4
地方交付税		3,119,697	3,115,495	99.9
国・県支出金		3,899,524	3,411,120	87.5
使用料及び手数料等		759,587	864,577	113.8
繰入金	金	192,730	187,950	97.5
繰越金		934,146	934,146	100.0
市	債	1,038,000	763,300	73.5
歳入合計		14,754,277	14,277,390	96.8

### 市民1人当たり・1世帯当たりの市税負担額状況

（人口・世帯数は令和5年9月30日現在）

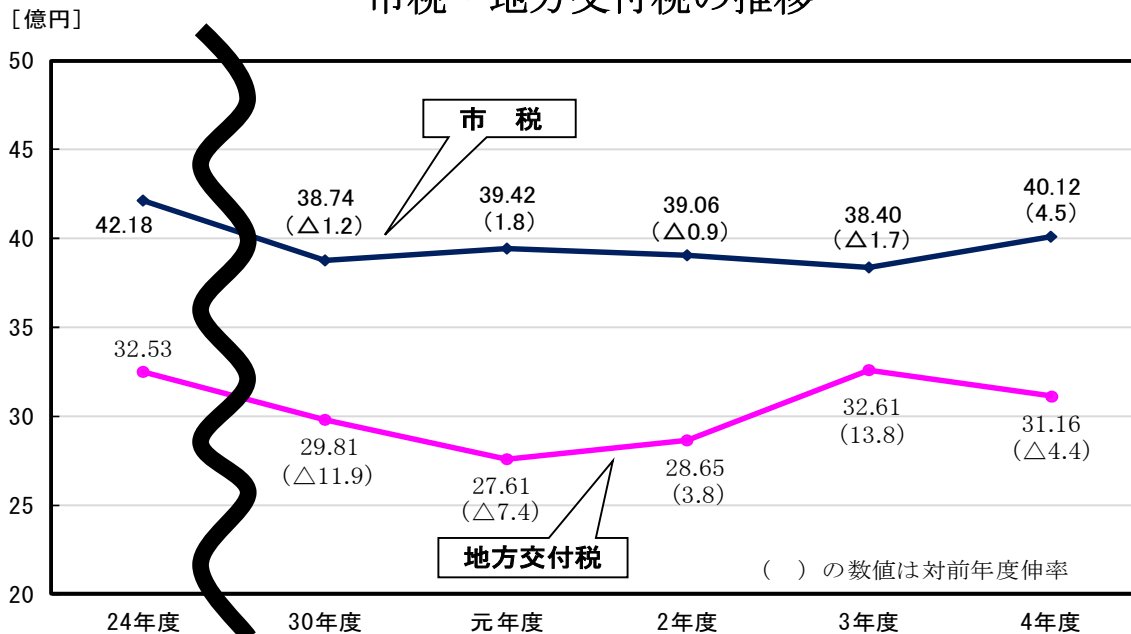
人口	26,469人	市民1人当たり負担額（決算額に対して）	152千円
世帯数	12,647世帯	1世帯当たり負担額（決算額に対して）	317千円

（単位：千円）

歳		出		
款		予算額	支出済額	予算額対比(%)
議会費		151,823	147,335	97.0
総務費		1,803,982	1,703,422	94.4
民生費		4,505,969	4,193,813	93.1
衛生費		1,406,520	1,288,115	91.6
農林水産業費		375,228	360,178	96.0
商工費		192,942	188,175	97.5
土木費		2,126,949	1,607,299	75.6
消防費		1,283,063	1,184,151	92.3
教育費		1,437,297	1,345,476	93.6
災害復旧費		22,600	695	3.1
公債費		1,441,245	1,438,067	99.8
予備費		6,659	0	0.0
歳出合計		14,754,277	13,456,726	91.2

歳入歳出差引残額（翌年度へ繰越）	820,664	千円	
内訳	継続費通次繰越額	14,535	千円
	繰越明許費繰越額	46,906	千円
	事故繰越し繰越額	694	千円
	翌年度繰越額	758,529	千円

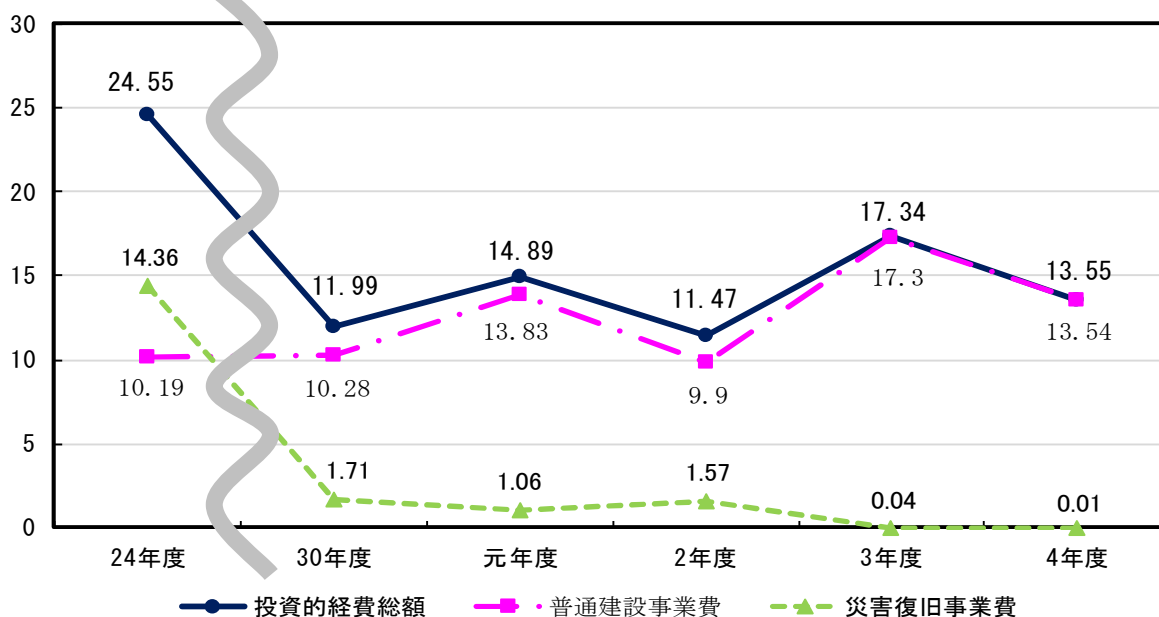
## 市税・地方交付税の推移



市税収入の令和4年度決算額については、前年度に比べ市民税が約5千万円、固定資産税が約1億円の増額となり、総額では前年度より約1億7千3百万円の増(4.5%)となりました。

地方交付税については、普通交付税が約1億2千万円の減、震災復興特別交付税が約1千9百万円の減となり、総額では約1億4千5百万円の減(△4.5%)となりました。

## 投資的経費の推移



施設建設、道路や河川改良等のための投資的経費の令和4年度決算額については、前年度より約3億7千8百万円の減(△21.8%)となりました。

普通建設事業費は、高萩市認定こども園施設整備工事請負費(R2繰越分)約7億4千7百万円や、総合福祉センター空調設備改修工事請負費(R2繰越分)約9千3百万円の皆減、一方、市道112号線外道路舗装工事請負費約2億円や、都市計画道路3・4・1号整備に伴う移転補償料約1億9千8百万円の増額などにより、約3億7千5百万円の減(△21.7%)となりました。

第三セクター等改革推進債の償還等、今後も厳しい財政状況が続きますが、事業の見直しと再構築の徹底を図り、真に緊急性・必要性の高い事業から取り組んでいきます。

市、日立・高萩広域下水道組合、高萩・北茨城広域事務組合（企業局・事務局）の長期借入金の残高をお知らせします。（下水道組合と事務組合については高萩市負担分）  
 前回公表時の状況（令和5年3月31日現在 合計18,897,108千円）と比較すると、全体で3,229千円の減となっています。

### 借入金現在高状況 （令和5年9月30日現在）

（単位：千円）

区分	現在高	主な内容
一般会計	12,154,399	第三セクター等改革推進債、本庁舎災害復旧事業債
特別会計	53,701	
霊園事業	53,701	市営納骨堂・合葬墓整備事業債
企業会計	1,877,207	
上水道事業	1,597,170	小山ダム建設負担金、配水施設整備
工業用水道事業	280,037	配水施設整備、薬品注入設備改良
日・高下水道組合	3,808,255	下水道処理施設整備
高・北事務組合	1,000,317	
企業局	149,413	小山ダム建設負担金
事務局	850,904	清掃センター建設負担金（造成・本体・附帯工事）
合計	18,893,879	

### 市民1人当たり・1世帯当たりの借入金現在高の状況

（人口・世帯数は令和5年9月30日現在）

人口	26,469 人	市民1人当たり借入金残高	714 千円
世帯数	12,647 世帯	1世帯当たり借入金残高	1,494 千円

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）により、地方自治体が財政の健全性を判断するための指標（健全化判断比率）及び公営企業ごとの経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）の公表が義務付けられています。

高萩市の令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

### 健全化判断比率

健全化判断比率項目	令和4年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.91%	20.0%
連結実質赤字比率	—	18.91%	30.0%
実質公債費比率	6.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	31.9%	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないため算定されません。

### 資金不足比率

特別会計の名称	令和4年度数値	経営健全化基準
水道事業特別	—	20.0%
工業用水道事業	—	20.0%

※資金不足比率については、上記各会計に資金不足がないため算定されません。

- (1) 早期健全化基準とは  
健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、「早期健全化段階」となります。いわばイエローカードともいうべき段階で、個別外部監査を受けることと「財政健全化計画」の策定が義務付けされ、国・県に対して報告義務を負います。
- (2) 財政再生基準とは  
健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上となった場合、「財政再生段階」となります。いわばレッドカードともいうべき段階で、「財政再生計画」の策定が義務付けされ、総務大臣の同意を得なければ、地方債の発行が出来なくなります。
- (3) 経営健全化基準とは  
早期健全化基準に相当するもので、公営企業会計の資金不足比率がこの基準以上となった場合、経営健全化計画の策定が義務付けされます。
- (4) 実質赤字比率とは  
一般会計等の赤字額の標準財政規模に対する割合を表します。
- (5) 連結実質赤字比率とは  
特別会計を含む全会計の赤字額の標準財政規模に対する割合を表します。
- (6) 実質公債費比率とは  
一般会計等が負担する借入金の元利償還金等の標準財政規模に対する割合を表します。
- (7) 将来負担比率とは  
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を表します。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要がありますので、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。
- (8) 資金不足比率とは  
公営企業会計ごとの赤字（資金不足）額の事業規模に対する割合を表します。
- (9) 標準財政規模とは  
地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を表します。

市の財産の保有状況をお知らせします。  
 ただし、（１）土地及び建物と（２）山林については面積での表示となっています。

### 財 産 に 関 す る 調 （令和5年9月30日現在）

（１）土地及び建物

区 分		土 地（地籍）	建 物（延面積）
本 庁 舎		8,535.33 m <sup>2</sup>	6,546.12 m <sup>2</sup>
その他の行政機関	消防施設	7,667.97	3,438.21
公 共 用 財 産	学 校	207,532.98	47,318.58
	公 営 住 宅	94,512.71	46,784.93
	公 園	240,728.48	899.08
	その他の施設	470,985.21	39,149.92
山 林		763,002.00	
原 野		33,001.20	
雑 種 地		51,691.92	
田			
宅 地		171,882.90	
墓 地		51,575.00	141.99

（２）山 林

土地の権利区分	面 積
所 有	763,002.00 m <sup>2</sup>
分 収	0.00
その他の権限によるもの	—

（３）有価証券

区 分	現 在 額
株 券	6,150,000 円

（４）出 資 金

区 分	現 在 額
出 資 金	2,076,646,000 円

（５）基 金

区 分		現 在 額		
積 立 基 金	財政調整基金	有価証券	1,347,042 円	
		現 金	816,265,685	
		貸 付 金		
	特定目的基金	減債基金	現 金	637,840,602
		地域振興基金	現 金	317,416,263
			現 金	12,456,367
			現 金	20,857,394
			現 金	27,475,990
			現 金	34,858,144
			現 金	49,066,675
			現 金	556,390,621
			現 金	289,039,922
			現 金	401,248,460
			現 金	68,660,965
現 金	11,069,396			
定 額 運 用 基 金	土地開発基金	不 動 産	田・畑 m <sup>2</sup>	
		宅 地	1,045.27	
		山 林		
		原 野		
		雑 種 地		
		公 道		
	建 物			
	高額療養費貸付基金	補 償	5,883,207 円	
		債 権		
		現 金	197,558,500	
債 権				
	現 金	3,000,000		

令和5年度の特別会計の現予算額と執行状況（いずれも前年度からの繰越分を含みます。）及び令和4年度の決算状況（前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

### 令和5年度特別会計執行状況

（令和5年9月30日現在）

（単位：千円）

会 計 別	予 算 額	収入済額	支出済額
国 民 健 康 保 険 事 業	2,950,693	1,132,208	1,100,018
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	467,806	177,979	122,444
介 護 保 険 事 業	2,915,714	1,193,563	1,094,203
保 険 事 業 勘 定	2,907,214	1,189,448	1,091,230
介 護 サービス 事 業 勘 定	8,500	4,115	2,973
霊 園 事 業	20,000	10,994	1,910
秋 山 菖 蒲 霊 園 事 業 勘 定	3,200	3,770	562
高 萩 霊 園 事 業 勘 定	16,800	7,224	1,348
計	6,354,213	2,514,744	2,318,575

### 令和4年度特別会計決算状況

（令和5年5月31日現在）

（単位：千円）

会 計 別	予 算 額	収入済額	支出済額
国 民 健 康 保 険 事 業	3,000,376	2,905,703	2,875,513
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	440,154	429,571	428,765
介 護 保 険 事 業	2,927,183	2,828,400	2,699,966
保 険 事 業 勘 定	2,918,683	2,819,218	2,692,523
介 護 サービス 事 業 勘 定	8,500	9,182	7,443
霊 園 事 業	29,593	28,973	28,073
秋 山 菖 蒲 霊 園 事 業 勘 定	6,391	6,502	5,868
高 萩 霊 園 事 業 勘 定	23,202	22,471	22,205
計	6,397,306	6,192,647	6,032,317



令和5年度の企業会計の現予算額と執行状況（いずれも前年度からの繰越分を含みます。）及び令和4年度の決算状況（前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

### 令和5年度企業会計執行状況

（令和5年9月30日現在）

（単位：千円）

	収 入		支 出	
	予 算 額	収入済額	予 算 額	支出済額
上水道事業	898,938	354,454	1,051,176	364,268
工業用水道事業	283,014	98,383	354,563	106,934
計	1,181,952	452,837	1,405,739	471,202

### 令和4年度企業会計決算状況

（令和5年3月31日現在）

（単位：千円）

	収 入		支 出	
	予 算 額	収入済額	予 算 額	支出済額
上水道事業	942,283	786,158	1,112,887	905,156
工業用水道事業	206,344	206,457	282,263	259,772
計	1,148,627	992,615	1,395,150	1,164,928